

「本名」で教壇に立つことの意味。 教員の「国籍条項」を考える。

ふたつの名前

私は日本に住む朝鮮人です。名前は金優子（キム ウジャ）といいます。でも学校では金山優子（かなやまゆうこ）の名前にしています。芸能人でもない私が二つの名前をもっているのです。

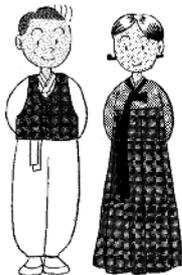
私は幼い頃から、ハルモニ（祖母）に「ウジャは、外ではゆう子なのよ。決してキムウジャと言わないようにするのよ。本当の名前を言ったらつらい目にあうのよ」と教えられていました。

多くの日本人たちは、わたしたちの歴史や文化、朝鮮人が日本にいることの背景などをきちんと理解しているでしょうか。残念ながらそうではないと思います。「在日コリアン差別」の問題は、実は日本人の問題なのです。

（奈良県人権教育研究会編「なかま」より）

日本の学校には、おおぜいの在日韓国・朝鮮人の子どもたちが通っています。

でも日本人の先生は、そのことにあまり気づいていないのかもしれませんが、なぜなら、その子どもたちの多くは「本名（民族名）」ではなく、「通名（日本名）」で通ってきているからです。



でも、そもそも人が二つの名前を持っていること自体、不自然なことではないのでしょうか。

その「不自然」の背景にある「韓国併合」や「創氏改名」という歴史的背景（注1）は、どこまで理解されているでしょう。

そして、「本名」ではなく「通名」で通う子どもたちが、本当はどんな思いを持っているのか、日本人の先生は気づいているのでしょうか。

（注1）創氏改名 日本が朝鮮を植民地支配したのち、同化政策の一環として朝鮮人から固有の名を奪い、日本式の名前に変えさせた政策。

「本名が名乗れる教育環境を」

「私はけっして“差別”をしているつもりはありません」と、先生は言うかもしれませんが、ぜひ、そうであってほしいと思います。

でも、自分が「自分」であると名乗れないとしたら、そこに「差別」があるのではないのでしょうか。

神奈川県は1985年に県内在住の在日韓国・朝鮮人と中国人の実態調査を行いました。

その結果、「学校で差別を受けたことがある」とする回答は40%にのぼり、“自衛”のために「通名」を使用している実態が明らかになっています。



この調査を受けて、神奈川県教育委員会は1990年に、「在日外国人（主として韓国・朝鮮人）にかかわる教育の基本方針」を策定しました。

方針は「現在でも、教育、就労、福祉等において在日韓国・朝鮮人に対する厳しい差別や偏見が根強く残っている状況がある。そのため、児童・生徒が学校や地域社会において、本名が名乗れないという実態もある。」と指摘した上で、

在日外国人児童・生徒に対しては本名が名乗れる教育環境をつくり、民族としての誇りを持ち、自立できるよう支援する。

ことを神奈川の教育の基本方針として掲げました。

方針の制定から20年が過ぎました。しかし、この実態はどこまで変わったのでしょうか。

いま学校は、在日の子どもたちが誇りを持って「本当の自分」を名乗れる環境になっているのでしょうか。

「国籍条項」とは

「差別」とは、悪意ある言動によるものだけではありません。誰もひどい言葉を投げつけなくても、「制度」自体が差別をはらんでいる場合があります。

教室では、先生がよく子どもたちに「将来、何になりたい？」と聞きます。でも、**在日外国人の子どもたちには「なりたくてもなれない」仕事がある**、ということ、先生は知っているでしょうか。

それは、いくつかの職業の採用条件には外国人を排除したり、制限する「国籍条項」があるからです。

警察官や裁判官、一部の公務員をはじめ、**教員にも「国籍条項」がある**のです。

職員室を見渡してください。「朴先生」や「尹先生」は、なぜいないのでしょうか。

厳密には、「なれない」のではありません。かつて東京や大阪などでは、在日韓国・朝鮮人も「教諭」として採用されていました。

しかし1991年に政府は、外国人の「教諭」としての採用を認めない方針を打ち出しました。そのかわりに「教諭」ではなく、「期限を附さない常勤講師」として採用することとしたのです。

「常勤講師」は、実態としては「教諭」とほとんど変わりません。担任や部活動、校務分掌は同じように持てます。給与も同額です（注2）。

しかし「管理職」や「指導的立場」にはつきないのです。校長や教頭だけではありません。「学年主任」や「総括教諭」にもなれないこととなります。

なぜ、そんな必要があるのでしょうか。政府の見解では、外国人が「公の意思形成に参画する地位にはつけない」のが「当然の法理」だということです。

でも、私立学校では外国人の校長先生だっておおぜいいます。まして日本で生まれ、日本で暮らしてきた在日韓国・朝鮮人の先生が管理的立場に立ったとして、どんな不都合があるのでしょうか。

（注2）賃金格差 神奈川県の場合は総括教諭になれないことによる賃金格差が生ずる。

本名で教壇に立つ意味

しかしそれであっても、あえて「本名」を名乗り、「常勤講師」であっても教壇に立っている外国籍の先生がいることは、案外知られてません。

神奈川県の公立学校にも、2008年の調査では県で7名、横浜市で8名の「常勤講師」がいます。

その先生たちは、どんな願いを持って教壇に立っているのでしょうか。本名で教壇に立つ、韓国籍と朝鮮籍のふたりの先生にお会いして話をうかがいました。

竹村：こんにちは。「常勤講師」という制約があるにもかかわらず、しかも「本名」で教壇に立つということは、実はたいへんなことかもしれません。

それでも「先生になろう」と思ったきっかけは、何でしょうか。

このことをうかがう意味は、日本人の教師にとっても、クラスにいる在日の子どもたちの思いに寄り添う上で大切なことだと思うからです。

それに、在日の子どもたちの未来を切り開く上でも、ひとつの希望につながると思っています。

李智子：李智子（リ・チジャ）です。横浜総合高校で国語を担当しています。2年生の担任もしています。

はじめから本名を名乗っていたわけではありません。最初は広島で高校の教員になったのですが、そこでは通名でした。自分が在日韓国人だということも言いにくかったんです。



▲李智子さん

でも、広島の高校で本名で教壇に立っている先生と出会い、その先生の堂々とした姿を見たことが、ひとつのきっかけだったかもしれません。

その後、横浜で教員になってハギハッキョ（注3）に参加して、「もし私もこういう教育を受けていたら」と思いました。

出身は山口県なのですが、私は山口では在日韓国・朝鮮人についての教育をほとんど受けてこなかったんです。

「私が先頭に立って本名でやろう」と思いました。

（注3）ハギハッキョ 在日韓国・朝鮮人の子どもたちに民族文化に親しんでもらうために開かれる夏期学校。

李敬史：李敬史（リ・キョンサ）です。横浜市立大道小学校で教員をしています。

私はあまり「常勤講師」ということで制約は感じていないんです。

とにかく、人に教えることが好きだったので、教師になろうと思いました。

竹村：在日外国人の先生が学校にいることの意味を、どう思いますか？

李智子：広島の学校にいたとき、その学校には本名で通っている子やダブルの子（注4）がいました。でも私は通名だったので、その子たちに「私もそうだよ」と言えないつらさをどこか感じていました。

もしそう言えたら、もっと違うかかわりかたができたろうし、いろいろと相談ができたはずなんです。

他の教員とは違うかわりができるのに、もったいない。

自分のルーツを堂々と名乗って生きていけない子どもたちがいます。そんな子たちに生き方を見せるのも教師の仕事のひとつだと思うんです。

精神的にも、制度的にも自分を出して生きていけないとしたら、そこに差別があるということですよ。ね。「たかが名前」ではないんです。

よく、名前や出生を言ったところで自分は自分で変わらないと言いますが、通名と本名とでは、全然違う。内面や意識が変わってくるのです。

今の高校にも外国籍の子がいます。自分のルーツを避けようとする子もいます。私は強制的に何かをするのは好きではないので、それはそれでいいと思っていますが、自分のルーツを否定するような思いや考えは持ってほしくないと思っています。

(注4) ダブル かつて異なる国籍の両親の間に生まれた子どもたちは「ハーフ」と呼ばれたが「ふたつのアイデンティティを持つ」という積極的な意味で「ダブル」という呼称が使われるようになっていく。

李敬史：自分のルーツを言えないってことは、どこかモヤモヤするものです。いま通名で通っている子が、いつかどこかで「違う名前がある」ことに気づいたとき、その衝撃は大きいと思います。

私は高校に入ったとき、本名で行こうと決心しました。そういうときに、まわりにそういう知識を持った人がいると、全然違います。



▲李敬史さん

竹村：日本人には「教師になりたければ日本国籍をとればいいじゃないか」という人もいると思うのですが。私の知人でもそのような選択をした人もいます。

李智子：隠す理由はないことなのに、自分を隠して教師をするのってつらくないですか？

李敬史：「日本国籍をとればいいじゃないか」という人もいますが、そこには必ずしもポジティブな理由はないですよ。

日本はまだ外国人が生きることが難しい社会です。「通名があたりまえ」を打破して、「本名で日本社会で生きて、そのまま大丈夫です」ということを示すのも教師の役割ではないでしょうか。

職場や子どもたちの反応は

竹村：まわりの職場の反応はどうですか。

李智子：ひとことという「無関心」かな 別にふ

だん仕事をしている上では特に違和感はないだけに、接しているうちにすんなり行っていると思います。

在日の歴史を知っている人もいるだろうけれど、「いろいろ聞いたら悪いのでは」と思っているみたいですよ。

でも、私はかえって聞いてほしい。「どうして本名なの？」とか、伝えたいことがたくさんある。

本名を名乗っているっていうことは、「いろいろ聞いていいんだよ」というサインなのに。

李敬史：私は逆で、あえて話さないようにしています。実際に知識がないと理解してくれないところもあるし。でも関心を持ってくれる方には、話をしたいという気持ちもあります。

私はオリエンテーリング競技の選手でもあるのですが、過去は韓国代表として、現在は朝鮮民主主義人民共和国の代表選手として世界選手権をはじめとする国際大会にも出ています。その写真は教室に貼ってありますよ。

9月に地球市民プラザであったアースフェスタで話をしたときには、私の職場からも興味をもって聞きに来てくれました。

竹村：子どもたちの反応は、どうですか。在日韓国・朝鮮人の子どもたちだけではなく、もしかしたら「障がい」があったり、いろいろなことを抱えたマイノリティ（社会的少数派）の子にとって、お二人はどこか「自分のことをわかってくれる先生」と思える存在なのではないでしょうか。

一方、先日新聞に大阪の韓国籍の先生が、担任する児童の保護者から「子どもは先生を選べないから仕方ないです」と言われたという記事がありました。

そういう保護者はごく一部だとは思いますが、そうしたことはありませんでしたか。

李智子：生徒はふだんは普通に接してくれています。

高校なので、「外国人参政権」の話をしてきたり、「どうして日本国籍をとらないの」と聞いてきた生徒もいます。そのときには、ぜひ在日の思いや状況を知ってほしいと思って、話します。

車椅子の子や、ブラジルの子が寄ってくることもあります。「少数派」の思いや、つらさは共通ですから。

保護者から特にクレームはありません。

李敬史：私も朝鮮人だから、という理由でのクレームは一件もありません。

ただ、私は「マイノリティ」で一緒くたにされることは好きではありません。それぞれの問題は違うわけですから。

ただ、マイノリティだからこそ持つ日本社会での「生きにくさ」には共感するし、だからこそ、そん

な子の力になりたいといつも思います。子どもたちは、特に思春期には皆同じ思いを抱いていますから。
竹村：日本人だって「多数派」だと思っているけれど、「障がい」のある子や、さまざまなことを抱えている子もいます。誰だって、どこかしらではマイノリティの部分をもっているんですよ。

李敬史：日本人だって海外に行ったりすれば、マイノリティになるわけですよ。特にアメリカなんかでは。その立場に立ったとき、どんな気持ちができるか考えてほしい。

大多数の人がマイノリティの気持ちを理解することは難しいけれど、病気をしたり、いろいろなことで自分がマイノリティになることもありうるわけですね。そのつらさや、気持ちを感じてほしい。

そういうことから考えると、日本は「マイノリティ」に対して寛容な社会ではないと感じます。

国籍条項について

竹村：「国籍条項」の問題なのですが、日本人の教師の中にならなくて、「別に管理職になりたいとは思わない。最後まで一担任でいたい」という人もいます。

でも、管理職に「なりたい」とか「ならなくてもいい」とかいうこととは別の次元で、「同じ仕事をしているのに任用に差がある」としたら、それは差別なのだと思うんですね。

「国籍条項」については、どうお考えでしょうか。

李智子：なれる権利があっても「ならない」と、なれる権利がなくて「なれない」とは全然違う。つまり、選ぶ権利がない、ということです。

神戸の韓裕治（ハン・ユチ）さんのように、経験も豊富で誰もが実力を認めているのに副主任にさえ「なれない」って、おかしいですよ。（注5）

でも私は、「権利は勝ち取っていくもの」だと思っています。最初からあった「権利」なんて、ない。

在日の運動に取り組んでいる人から「何かやるうと思ったら、10年はかかるよ」と言われたことがあります。とにかく、息の長い運動をしていくしかないですね。

（注5）2008年4月、神戸市立中学校の外国籍教員韓裕治さんが、「常勤講師」であるがゆえにいったん任命された校務分掌の副主任を解任された。韓さんは日本弁護士連合会に人権救済申し立てを行っている。

李敬史：日本という国は、多様性に慣れていない。

でも、神奈川の外国籍の人たちは、自分たちで団体をつくって活動していますね。自分たちの問題を、

自分たちで解決するということが大切だと思う。

私は、そういう土壌を持っている神奈川や横浜が好きなんです。だから、神奈川からこそ働きかけていく必要があるんじゃないでしょうか。

竹村：これは、当事者である皆さんの問題ではなくて、日本人の側の問題だと思っています。

お二人はまだ誰も歩んだことのない道を切り開いていらっしゃる。ぜひ私たちもそのことをきちんと受け止め、共にとりこんでいきたいと思っています。

そのことが、後に続く在日の子どもたちの希望につながることもあるのですから。

おわりに

このレポートの中で、私は「外国人」「外国籍」という言葉を再三使いました。

でも、在日韓国・朝鮮人は今から100年前の「韓国併合」によって日本に住むようになった人々と、その子孫です。これからも、民族のアイデンティティを大切にしながらも、日本社会の一員として暮らしていくであろう人たちです。

「外国人」という単純な括りではなく、多文化・多民族が共生する日本社会の一員として考えた方が、ずっと自然なのではないでしょうか。

また、同じ民族のルーツを持ちながら李智子さんは「韓国籍」、李敬史さんは「朝鮮籍」と分かれていますが、この南北の分断も、その根源に日本の植民地支配があったことを忘れるわけにはいきません。在日韓国朝鮮人の問題は、実は日本の側の問題でもあるのです。

しかし、こうした歴史や現実を日本の学校ではどれだけ子どもたちに伝えてきたでしょうか。

日本の多くの学校には、在日韓国・朝鮮人の子どもたちが通っています。教師であれば、一度は担任して不思議ではありません。

その子たちがどんな願いや課題をもっているのか、日本人の先生も、そして日本人の子どもたちも、ぜひ一緒に考えてほしいのです。もしその子が「本名」を名乗っていなければ、「それはなぜなのか」を考えてほしいのです。

「『違い』があるからこそ、社会はより豊かになれる」という言葉があります。

李智子さんや李敬史さんのような先生がいれば、学校教育はもっと豊かなものになると、私には思えてなりません。「国籍条項」を存続させていることで、この国の学校教育は多くの大切なものを失っているのではないのでしょうか。

金優子さんの言うとおり、「国籍条項」の撤廃は、「日本人の問題」なのです。